

## 【森の里地区】令和7年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和7年7月5日(土) 午後2時50分～午後4時  
会 場: 森の里公民館 2階集会室  
参加者: 地区の自治会長(5名)、公民館地区館長  
市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見	市長等からの回答
<b>地区の誇りについて(地区の紹介)</b>	
<p>【森の里一丁目自治会】 ■森の里が誕生して40年が経過し、入口にあるモニュメントはまちづくりをコンセプトに作られ、ハード面として4つの機能で①住まう、②学ぶ、③研究する、④憩うがあり、ソフト面として住民を表す2つの風を意味しています。これまで様々な自治会活動やモデル事業に自ら取り組んだ、「進取」の精神こそが、森の里住民のプライドを表しています。これからは「進取」の精神に「先取」の精神を加味して取り組んでいきます。</p> <p>※当日はパワーポイントを使って説明</p>	
<b>意見1 若宮公園の活性化事業について</b>	
<p>【森の里二丁目自治会】 ■森の里地区は、高齢化と世代交代の遅れから人口が次第に減少し、将来的に小・中学校の統廃合により1校舎となることで1避難所に減る可能性があります。しかし、厚木市の北西方面における防災拠点の若宮公園には防災設備がほとんどなく、大規模災害への対応に心配があります。</p> <p>本提案では、車主体の利用者が集まる郊外型公園の魅力を高めるとともに、大規模災害への防災力を向上させ、若宮公園を活性化する事業として、公園内を利用目的別にゾーン区分して設備を充実させ、災害発生時の防災機能と平時のイベント等を含めた利便性の向上を両立させることを目的としています。次の若宮公園の活性化事業を提案します。</p> <p>①駐車場と駐輪場ゾーン(公園東側)の拡張 ②防災・イベントゾーンに大型バーゴラを新設 ③防災・イベントゾーンにあずま屋と防災ベンチの整備 ④風月亭を中心とする遊歩道のバリアフリー化 ⑤キッズゾーンへの遊具設置と川遊び場整備 ⑥フラワー・ゾーンの整備 ⑦スポーツ・ゾーンの整備 ⑧その他の改善策(ステージと観客席に屋根を設置、鯉のぼり掲揚やぐらの設置、ひょうたん池を遊水エリアとして活用)</p> <p>若宮公園の活性化により、防災力の強化と子育て世代の移住が期待されますので、森の里をモデル地区とするような形で検討をお願いします。</p> <p>※当日はパワーポイントを使って説明</p>	<p>■若宮公園の活性化については、私が就任以前から何度も若宮公園に足を運んで来たところですが、先般、風月亭の改修に伴い、隅々まで拝見したところ市内外から多くの方が訪れている魅力ある公園であると改めて感じたところです。風月亭も改修され、付近の草刈りを行い、皆様に来てもらえる環境整備に努めています。</p> <p>御提案のうち、特に防災機能の強化については、市としても地域の皆様の安心安全を守っていくために必要性を認識しています。まずは防災ゾーンにおいて、皆様と意見を交わしながら取り組んでいきます。</p> <p>さらに、榎田川の自然と調和したキッズゾーンの整備に関する御意見についても、川の水を災害時に生かせる可能性があると思いますので、御提案を参考に優先順位を検討しながら、地域に愛される公園づくりに努めています。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》 ■若宮公園について、現地確認や、自治会の皆様と意見交換を行うための準備を進めています。今後、意見交換の場を設けます。</p> <p>(担当課:公園緑地課)</p>
<b>意見2 地域福祉推進のための支援員について</b>	
<p>【森の里一丁目自治会】 ■市内でも高齢者率が高い森の里地区では、持続可能なまちづくりを進めていくため、多岐に渡る福祉事業を推進していくことが必須で、高度な専門知識を持つ支援員の存在が重要です。これまで森の里地区では、市のモデル地区指定を受け、公民館内に社会福祉協議会所属の地域福祉コーディネーターの席を設け、地域福祉推進委員会による各種の福祉事業を進めてきました。開催回数及び対象者あたりの参加人数は市内で最も多く、地区内の高齢者の健康維持に貢献してきました。その結果、住民からも「終の棲家として森の里で安心して生活することができる」と評価される等、地域福祉を推進する支援員を公民館内に配置することは、まちづくりに大いに寄与していると考えています。</p> <p>一方で、森の里地区では事業開催日及び準備会議が休日に集中していることから、担当者の休日出勤が大幅に増え、休日勤務を減らすように社会福祉協議会から求められています。地区では、会議日を平日へ移行を進めているほか、業務分担を見直し、コーディネーターの負担を減らす必要があると考えています。</p> <p>しかし、森の里地区では、他地区では行っていない「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しているため、さらに地域の実情に応じた地域福祉活動が必要だと考えています。</p> <p>これらのことから、「地域福祉を推進する支援員による持続可能なまちづくり」という新たなモデル事業として、森の里地区を指定する次の新たな取組を提案します。</p> <p>①現在、社会福祉協議会では15地区に対して9名のコーディネーターを配分し、概ね1人あたり2地区を担当していますが、地区の事業規模や高齢者率に差があることから、地区の状況に見合った配分体制に変えること。 ②地域福祉を推進するため、コーディネーターが地区の特色に応じた専門性が高い支援業務に専念できるよう、コーディネーターをサポートするサポート人材を配置すること。</p> <p>※当日はパワーポイントを使って説明</p>	<p>■御提案の「新たなモデルとしての指定」に基づく地域福祉コーディネーターの配分やサポート人材の配置については、超高齢社会を迎えた地域福祉を実践する上で、地域におけるボランティア人材の発掘や関係機関の繋ぎ役、地域福祉の先導役として大変有効であると認識しています。新たな人材の配置等については、他市の状況や有効性について、調査研究するとともに、社会福祉協議会と協議していきます。</p> <p>■現在、団塊の世代が高齢化を迎え、市内では2040年から2045年頃に、高齢化のピークを迎えると予想されています。障がい者の中でも特に精神障がい者が全国的に増加傾向にあり、地域内の見守り活動が重要となってきています。こうした状況から支援が必要な方と支援する側を結びつけるため、地域福祉コーディネーターを適切に配置することが重要であると認識しています。</p> <p>サポート人材についても、業務量や他の公民館の配置状況を精査した上で、場所、雇用形態、人選等、社会福祉協議会と連携しながら検討していきます。</p> <p>(担当課:地域包括ケア推進課)</p>

### 意見3 マイクロバス廃止に伴う助成金等の支援について

#### 【森の里三丁目自治会】

■森の里地区では、これまで社会福祉協議会所有のマイクロバスを子どもや高齢者向けの事業、民生委員に対するスキルアップ研修等に利用させていただき、大いに助かっていましたが、車両の老朽化と運転手確保等が難しいことから令和6年度をもって廃止となりました。

これに替わって社会福祉協議会の一般会員活動支援助成金として、令和7年度に限り1団体、1回、1万円の支援策が行われています。しかし、これまでの事業を継続するために、中型マイクロバスを借用する場合、10万円程度のレンタル料がかかるため、事業の廃止を含めた見直しが必要となっています。特に子どもを対象とした事業は、子育て世代の地域への定着と学校と地域の連携を強化する事業であることから、来年度以降も継続したいので、市として、実状に応じた助成について検討をお願いします。

■社会福祉協議会のマイクロバスについては、車両の老朽化や運転手確保が難しいことから、維持管理が困難なため廃止せざるを得なかったと聞き及んでいます。市としても、マイクロバスの廃止は大変残念なことですが、今後も地区的事業運営が活発に行えるよう、可能な支援を調査研究しながら、検討していきます。

■社会福祉協議会のマイクロバスについては、研修等のために、貸出しを行ってきたと聞いています。マイクロバス廃止により、研修が無くなってしまったため、社会福祉協議会では代替案として、文化会館を会場に、福祉団体を集めての研修会を実施する等、研鑽の場を設けることを考えているとの回答でした。この内容は今後、社会福祉協議会と協議していきます。

また、地域福祉推進委員会の予算においても、業務の見直しを図っていただき、マイクロバス代の捻出が可能か検討をお願いします。詳細については、市民福祉部と公民館が来年度の予算を立てる時期に調整していきます。

(担当課: 地域包括ケア推進課)